

教育民生委員会 会議録

日 時 令和7年3月14日（金曜日） 午前 9時55分～午前10時9分
場 所 白杵庁舎2階 第3委員会室

出席委員の氏名

委員長 芝田 英範 副委員長 平川 幸司 委員 伊藤 淳
委員 広田 精治 委員 匹田 郁 委員 吉岡 勲

欠席委員の氏名

（ な し ）

説明のため出席した者の職氏名

政策監（市民担当兼福祉保健担当） 柴田 監 高齢者支援課長 安藤 隆文
子ども子育て課長 竹尾 幸三 その他関係職員

出席した事務局職員の職氏名

書記 原 伸行

傍聴者

（ な し ）

会議に付した事件及び審査結果

< 審査議案 >

番 号	件 名	審査結果
第11号	白杵市地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例等の一部改正について	原案可決
第12号	白杵市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
第13号	白杵市ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正について	原案可決

午前 9時55分 開議

○委員長（芝田英範）

ただいまから教育民生委員会を開催いたします。これより、議事に入ります。本委員会に付託されました議案は3件であります。お手元の次第に沿って審査を行いたいと思います。

まず、高齢者支援課所管の第11号議案 臼杵市地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例等の一部改正についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎高齢者支援課長（安藤隆文）

（ 議案書及び配付資料に基づき説明 ）

○委員長（芝田英範）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手をもってお願いします。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（芝田英範）

以上で、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

（ な し ）

○委員長（芝田英範）

以上で、討論を終わります。

これより採決を行います。第11号議案については原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

○委員長（芝田英範）

異議なしと認めます。よって、第11号議案については、原案どおり可決すべきものとして決しました。以上で高齢者支援課所管の議案審査を終わります。お疲れ様でした。

休憩します。

午前10時 1分 休憩

午前10時 1分 再開

○委員長（芝田英範）

再開いたします。

次に、子ども子育て課所管の第12号議案 臼杵市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎子ども子育て課長（竹尾幸三）

（ 議案書及び配布資料に基づき説明 ）

○委員長（芝田英範）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手をもってお願いします。

(「なし」の声)

○委員長(芝田英範)

以上で、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(な し)

○委員長(芝田英範)

以上で、討論を終わります。

これより採決を行います。第12号議案については原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長(芝田英範)

異議なしと認めます。よって、第12号議案については、原案どおり可決すべきものとして決しました。続いて、第13号議案 白杵市ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎子ども子育て課長(竹尾幸三)

(議案書及び配布資料に基づき説明)

○委員長(芝田英範)

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手をもってお願いします。

(「なし」の声)

○委員長(芝田英範)

以上で、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(な し)

○委員長(芝田英範)

以上で、討論を終わります。

これより採決を行います。第13号議案については原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長(芝田英範)

異議なしと認めます。よって、第13号議案については、原案どおり可決すべきものとして決しました。以上で子ども子育て課所管の議案審査を終わります。

以上で、教育民生委員会に付託されました議案3件の審査を終了いたします。

これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午前 10 時 9 分 閉会

臼杵市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により、ここに記録を作成する。

令和 7 年 3 月 14 日

臼杵市議会

教育民生委員会委員長 芝田 英範